

農林水産大臣賞受賞

～ 1 集落 1 農場制の実践 集落全員参加型のむらづくり～

のうじくみあいほうじんかみおぐに
 受賞者 **農事組合法人上小国ファーム**

ひがしつがるぐんそとがはままち
 (青森県東津軽郡外ヶ浜町)

■ 地域の沿革と概要

外ヶ浜町は、本州最北端津軽半島の北東部に位置し、北は津軽海峡、東は陸奥湾に面し、西には中山山脈が連なる。

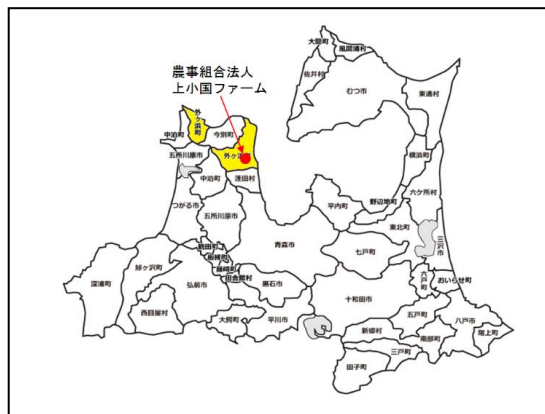
総面積の9割が山林で、中山山脈から東側の海岸線に向けて流れる河川沿いの僅かな平野部に集落と農地が形成されている。

町の産業は漁業と農業が中心で、農業の主たる作物は水稲となっており、他に大豆やにんにくなどがある。

また、全国的にも有名な竜飛岬のほか、作家太宰治などの文学碑をはじめ、円空上人が彫った仏像が鎮座する義経寺や、源義経が北海道にわたりジンギスカンになった話が語り継がれる歴史ロマンを秘めた町でもある。

さらに、青函トンネル記念館、階段国道339号などがあり、夏場は多くの観光客で賑わいを見せる一方、春の終わりから夏にかけては、オホーツク海の冷気を含んだ偏東風（ヤマセ）による低温によ

第1図 位置図



第1表 地区の概要

事項	内容	
地区の規模	集落	
地区の性格	機能的な集団等	
農家率 (内訳)		4.7%
【旧蟹田町】	総世帯数	1,180戸
	総農家数	55戸
専業別農家数 (内訳)	専業農家	8戸
【旧蟹田町 :販売農家】	1種兼業農家	4戸
	2種兼業農家	23戸
農用地の状況 (内訳)	総土地面積	23,030ha
	耕地面積	787ha
	田	615ha
【外ヶ浜町】	畑	172ha
	耕地率	3.4%
	農家一戸当たり耕地面積	14.3ha

り、農作物に大きな影響を与えることもある。冬は偏西風が強く降雪の日が多いため日照時間も少なく、度々冬道の交通をはじめ住民の日常生活に支障をきたすことがある。

■ むらづくりの概要

1. 地区の特色

上小国集落は、旧蟹田町（現外ヶ浜町）の中央部に位置し、二級河川蟹田川を主水源に、小高い山々に囲まれた中山間地域で農業が営まれている。

集落には、津軽藩が使う刀の材料として鉄を供給していた「鉄洗場沢」や旧蟹田町で最も星空がきれいに見えるとされている「上小国開田地区」のほか、

集落の協議会が設けたビオトープ池にドジョウやタニシなどが生息するなど、豊かな自然に恵まれた地域である。

また、上小国自治会は、獅子回しやお山参詣などの祭り、集落内の草刈りを共同で行っているほか、周辺集落と共同で、平成13年4月に旧小国小学校の校舎を利用した「おぐにふるさと体験館」を開館し、心豊かな子どもの育成を目的に、自然や施設を利用した体験活動や学習活動を行っている。



写真1 上小国集落

2. むらづくりの基本的特徴

(1) むらづくりの動機、背景

平成19年の「上小国営農組合」設立以前は、同地区に農業生産組織が存在せず、ほ場も10a程度の小区画であったほか、65歳以上の高齢者が農業従事者の約3割を占め、耕作放棄地が増加していた。

農業経営が難しくなった農家が個別に、認定農業者に作業を委託していたが、認定農業者の受け入れについてもいずれ限界がくることが心配されるとともに、兼業農家の増加や農家の作業委託が進むことにより、集落の共同活動や寄合が減少するなど、このままでは、次の世代に活気のある農業・農村を引き継げないとの危機感が集落の中で広まっていた。

このような中、平成13年に中山間地域等直接支払制度の「集落協定」を締結したことが大きな変化をもたらした。

集落協定の共同活動に位置づけた耕作放棄地の解消に地域の農家が共同で取り組んだ結果、若年層から高齢者まで世代を超えた

「寄合」が定着し、その寄合で代表的な農家3戸が中心になり、生産基盤の強化や必要な機械の導入など、集落の将来に関する話し合いが行われるようになり、むらづくりに向けた取組がスタートした。

むらづくりに向けた合意形成は、中山間地域等直接支払制度の「集落協定」参加者が中心となり、平成17年の第2期中山間地域等直接支払制度において、今後のむらづくりの基本的な考え方を記載した上小国集落協定マスタープラン「緑のふるさと生き生きプラン21」を策定した。

マスタープランの策定にあたっては、寄合の話合い結果を反映させ、農業生産活動で集落営農組合の設立と法人化、省力・低コスト化に向けたほ場整備、高収益作物を作付けするパイプハウスの整備などを推進することとした。また、食育を推進するための学校田の設置や、景観保全に向けたフラワーロードの整備、集落の伝統行事の継承活動などに取り組むこととした。

このように、農業生産体制の強化により経済的基盤を強固にしながら、集落に住む人が生き生きと暮らしていくことができる農村づくりを進めていくという方向性が定められた。

平成19年の品目横断的経営安定対策に対応して、任意組合の集落営農組織として「上小国営農組合」を設立、平成20年12月に「農事組合法人上小国ファーム」の名称で法人化し、構成員からの農地貸借と従事分量配当による「1集落1農場」の農業経営の取り組みを開始した。

この当時、外ヶ浜町には上小国ファームの他に、6つの集落営農組織があったが、いずれの組織も将来、経理事務やオペレーターなどの人材が不足する恐れがあったため、上小国ファームが中心となり、平成21年に任意組織の「外ヶ浜町農業・農村活性化協議会」を立ち上げ、各集落営農組織の経営の底上げに向け、経理事務など各組織で共通化できる作業の統一化を図っている。なお現在の活性化協議会は、営農のみならず地域全体の活性化に貢献することを目的とした公益的な組織として位置づけられている。



写真2 上小国ファームの設立総会

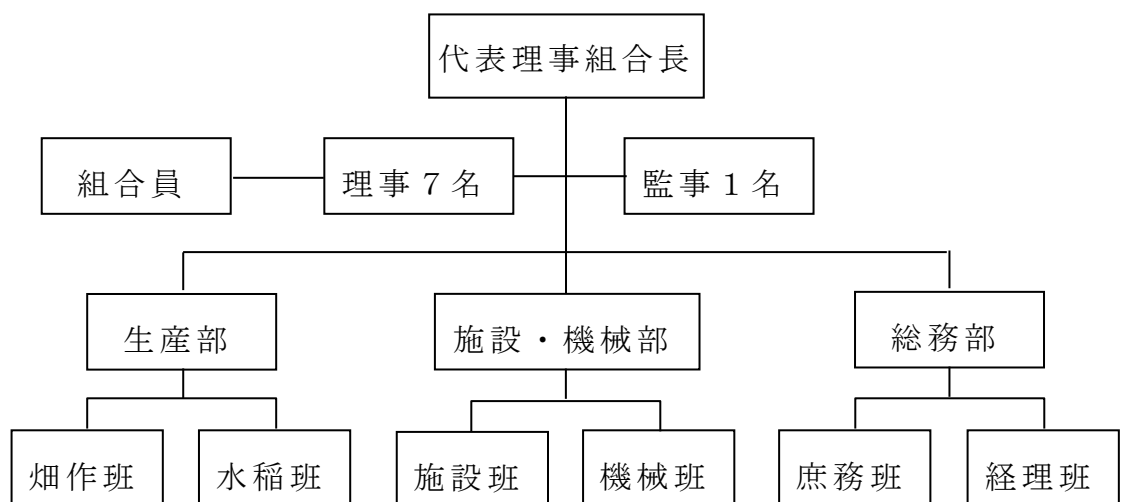
(2) むらづくりの推進体制

ア 当該集団等の組織体制、構成員の状況

上小国ファームは、上小国地区 42 戸、地区外 11 戸の組合員総数 53 戸で組織されている。

作業従事者は、オペレーター 4 名（組合長、営農担当理事 2 名、正職員 1 名）のほか、補助作業員として地区内の 40 人程度の登録者（主に女性と高齢者）がいる。また、人手が必要な播種と田植え時には、各戸に配布する「チラシ」を作成し、作業員を募集している。水田の日常管理は全組合員で行っている。

第 2 図 上小国ファームの組織図



また、地区の非農家も議決権はないものの、上小国ファームの総会などでの議論に加わることを認めている。

イ 当該集団等と連携してむらづくりを行う他の組織、団体及び行政との関係

上小国ファームは、上小国自治会、上小国集落協定（中山間地域等直接支払い制度）、上小国資源環境保全の会（多面的機能支払制度）、上小国環境公共推進協議会と連携し、様々な地域貢献活動を行っている。

各団体の主な活動は次のとおり。

① 上小国自治会

「花いっぱい運動」や、「文化活動（学校田、子ども会、婦人会、お山参詣、神社祭）」など

② 上小国集落協定

農地・水路の維持管理や生産・収益の向上活動、集落のコミュニティを維持するための地域活動 など

③上小国資源環境保全の会

水路・側溝の泥上げ、農道の整備、農道・農用地・水路などの草刈りのほか、花壇の整備や生き物調査 など

④上小国環境公共推進協議会

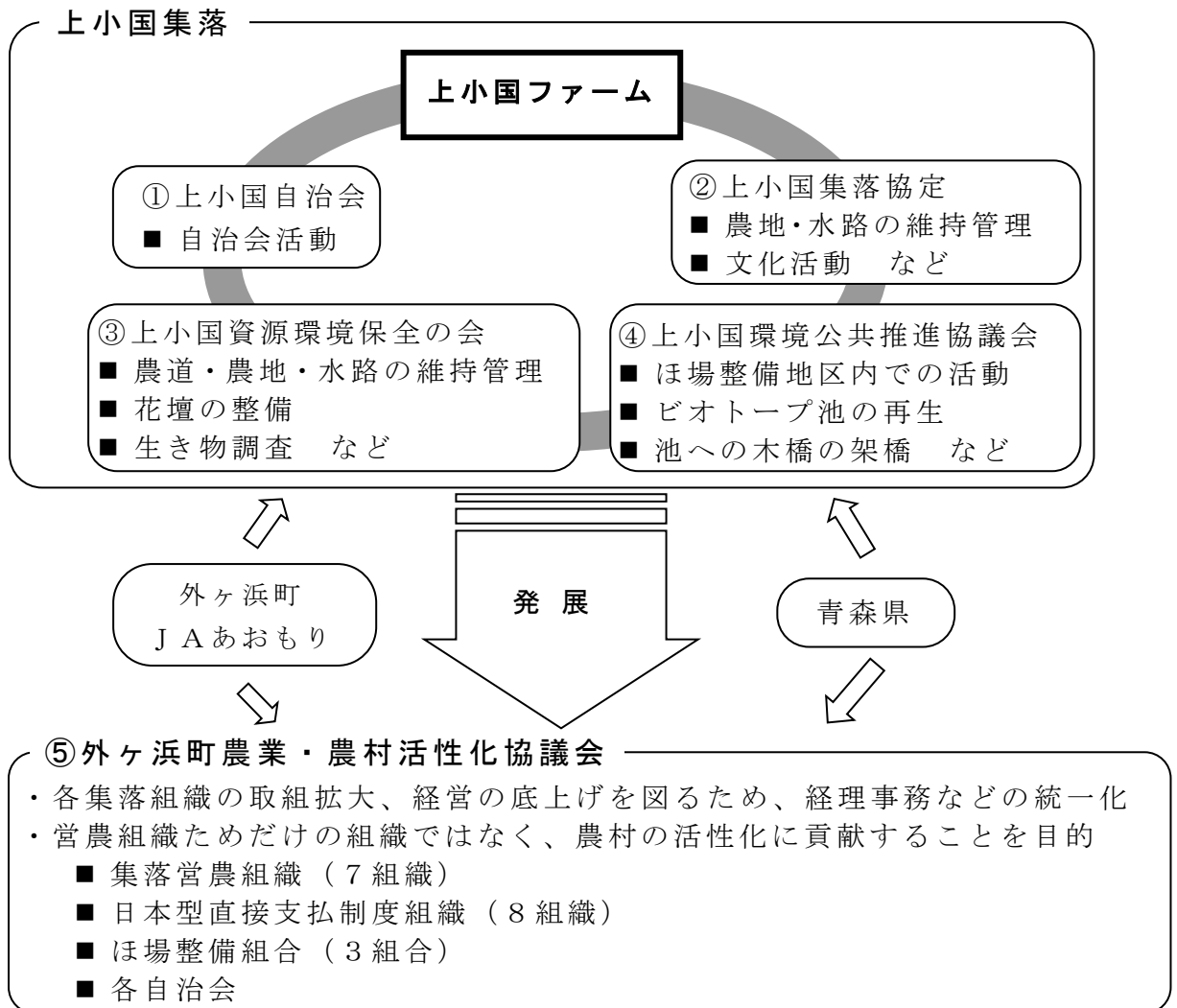
「ビオトープ池」設け、子ども会と連携しドジョウ、タニシ、ウグイ、ヤゴなどの捕獲と放流を実施

⑤外ヶ浜町農業・農村活性化協議会

7 営農組織、8 日本型直接支払制度組織、3 ほ場整備組合、自治会のほか、外ヶ浜町、J A 青森がオブザーバーとして参加。

外ヶ浜町の営農組織の取組を拡大させつつ、経営を底上げするため、経理事務など各組織で共有化できる作業の統一化を検討。

第3図 上小国ファームを中心とした各地域組織との連携



■ むらづくりの特色と優秀性

1. むらづくりの性格

上小国ファームは、全作物の共同生産、販売による「プール計算方式」を導入し、構成員からの農地貸借と従事分量配分による「1集落1農場」体制をとっている。ひとつの会計で、国の政策を加味しながら収益性の高い作物を導入することにより、米価が不安定な動きを見せる中、一定の収入を得ることができ、安定的な配当が組合員のやる気を後押ししている。また、作物毎にきめ細かい作業体系を定め、主な農作業は土日に集約して実施し、軽作業は主に女性や高齢者が行うなど、できる限り多くの人が参加できるようにしている。

また、議決権はないものの、非農家が総会の議論に加わることを認めており、地区住民の総員によるむらづくりを目指している。

これまで、上小国ファームをモデルに、町内6つの集落営農組織全てが法人化したほか、平成27年から近隣の2法人が上小国ファームの活動に参加するなど、地域全体で連携・協働が進んでいる。

2. 農業生産面における特徴

上小国ファームの設立が、同地区の農業を大きく変えた。集落の大部分の水田における大区画へのほ場整備を始め、自脱型コンバインや米粉など加工施設などの整備、水稻乾田V溝直播栽培などの導入により、水稻を中心とした土地利用型作物の省力・低コスト化、高付加価値化を実現している。

平成30年は、全て利用権設定済みの農地で、飼料用米38.3ha、牧草26.5ha、主食用米9.1haなどを作付けている。この他、作業の省力化で生まれた余剰労働力を活用するため、にんにくや夏秋いちごなどの高収益作物を導入し、女性及び高齢者の雇用の場の確保につなげている。

上小国ファームだけで、年間延べ1,000人を超える雇用を創出しており、地域経済の活性化に大きく貢献している。



写真3 大区画ほ場での稲刈り

第2表 水田農業の省力・低コスト化の状況

区分 作物名	ほ場整備前（10a 当たり）			ほ場整備後（10a 当たり）H24		
	労働時間	反収	生産費	労働時間	反収	生産費
水稲	28 hr	475 kg	98 千円	17 hr	570 kg	65 千円
飼料用米	—	—	—	10 hr	420 kg	57 千円

3. 生活・環境整備面における特徴

(1) 環境に配慮した里づくり

平成 20 年度に上小国ファームが中心となり、自治会、小学校、子ども会、行政機関などで構成する「上小国地区環境公共推進協議会」を立ち上げ、ほ場内にビオトープ池を作るなど、農業農村の自然環境の保全に努めている。



写真4 ビオトープ池の活用状況

また、子ども会が中心となり、地域で生息するドジョウ、タニシ、ヤゴなどを捕獲し、ビオトープ池へ放流したほか、地場の間伐材を活用した木橋、チップロードを設置するなど、自然環境の

保全と景観の形成に取り組んでいる。さらに、暗渠排水工事の被覆材に、青森県産のホタテ貝殻を利用するなど、農・林・水の連携を強化しながら、地域資源を最大限に活用した取組を実施している。

このような取組により、地域資源の保全管理とともに、次世代を担う子ども達に農業農村の持つ自然環境の大切さを伝えている。

(2) コミュニティ活動の強化

上小国ファームは、人口減少が進み、単身世帯が増加する中、コミュニティの維持を図るためには、集落の人が集まるにぎわいの場となる小さな拠点が必要だと考え、学校統合により廃校になった小国小学校を改修した「おぐにふるさと体



写真5 お山参詣

験館」を拠点施設として利用している。「おぐにふるさと体験館」は、集落営農の事務処理や構成員によるミーティングのほか、冠婚葬祭や地域イベントの開催、食育の活動の場としても利用されている。

また、地域に伝わる伝統芸能や祭りは、コミュニティの維持に必要不可欠であると考え、厄払いを行う「獅子回し」や、五穀豊穡を願う「お山参詣」などの活動に法人としての上小国ファームも関与するなど、地域一体となった取組になるよう常に配慮している。

さらに、農作業体験やCSR活動（企業の社会貢献活動）を積極的に受け入れており、これまで地区内の小学校・中学校、県内の銀行や建設業者などが、田植えや稲刈り、にんにく畑の除草や収穫などの作業を通じて、農業への理解を醸成し、地域社会とのつながりを深めている。

（3）地域への定住促進

外ヶ浜町は、高齢化率が45.7%と県内で2番目に高く、高齢者を中心に役場や病院、スーパーなどへ行く交通手段がないことや、雪かき、雪おろしができなくなり自宅の維持管理が困難になるなどの課題が顕在化してきている。

このため、平成30年に上小国ファームを始め、自治会、外ヶ浜町、青森県をメンバーとする「上小国いきいき地域づくり検討会」を設置し、住民意識を把握するためのアンケート調査や、住民ワークショップの開催などにより課題の整理、地域資源の掘り起こし、今後の対策を打ち出した「上小国いきいき地域づくりプラン」を策定した。

同プランは、①全世代がいきいきと誇りがある、②みんなで助け合う、③若者が住みたいと思う、④高齢者から若者まで働きがいのある、地域づくりを目指すことを指針とし、健康増進に向けた運動の場の創出や、わら細工などの伝統芸能を継承する地域教育の促進、高齢者宅への声かけや、移動販売車を利用した買い物支援による共助活動の促進などに取り組んでいくこととしている。